

令和7年度 高等部 指導の方針と重点

教育目標

校訓 「強く 明るく 仲良く」

児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行うことにより、一人一人の可能性を最大限に伸ばす。さらに、「強く 明るく 仲良く」生きようとする意欲を高め、一人一人の自立と社会参加を目指し、基礎的・基本的な力を身に付け、「生きる力」を育む。

指導の方針

【願う姿】

- ・自ら考え、自ら学ぶ意欲や態度をもつ。
- ・働くことに喜びを感じ、自己の将来を拓く。
- ・お互いの良さを認め合い、仲間と協力して活動する。

- ・個々の実態を的確に捉え、指導内容・指導方法を工夫して、主体性を引き出す。
- ・社会の一員として自立するために必要な勤労観や協働の意識を育成する。
- ・社会の中で様々な事柄と関連付けながら、自ら実際に活用できる能力を育成する。

スローガン「働く人になろう」

指導の重点

- 1 基礎的・基本的な知識・技能の習得と自ら学ぶ意欲・態度の育成
 - (1) 状況に応じて自らの命を守ることができる力の育成
 - (2) 体験的な学習・探究的な学習の重視
 - (3) 個に応じた指導内容やICTの活用等、多様な学び方の充実
 - (4) 規則正しい生活の確立
 - (5) コミュニケーション能力の伸長、情報リテラシーの育成
 - (6) 挨拶、マナーの習得
- 2 職業観、勤労観の育成
 - (1) 社会の一員としての自分の生き方を考える学習活動の展開
 - (2) 職場見学、現場実習、インターンシップ、校内作業実習の充実
 - (3) 作業製品販売会等への計画的な取り組み
 - (4) 進路支援の充実
- 3 創意ある教育課程の編成
 - (1) 自分らしく、安定した生活の確立を図るための教育課程の研究
 - (2) 自立活動における創意工夫
- 4 保護者・地域社会・関係機関との連携強化
 - (1) 保護者への情報発信と授業参観・懇談機会の充実
 - (2) MSL活動や現場実習等を通して地域の中で育ち、地域に貢献する活動の充実
 - (3) 関係機関（福祉・行政・医療等）と連携し、社会参加に向けた切れ目のない支援体制の構築